

「かもしれない」予測の心で事故防止

絶対にダメ 飲酒運転

年末の交通安全県民運動

12月1日(金)～12月10日(日)

年末年始を迎えるこの時期は、例年、最も交通事故が多発する時期となります。忘年会シーズンで飲酒の機会が増え、飲酒運転による事故の増加も心配されます。

この時期は一年を通じて日没時刻が最も早く、毎年、夕暮れ時から夜間にかけて、高齢者が歩行中に交通事故に遭う率が増加します。

現在実施中の『交通事故死・ストッ プ・ザ・ワースト』ファイナル100日作戦」と連動し、飲酒運転の撲滅と高齢者事故の防止を重点に、運動を展開して、交通事故の防止を図ります。

町民のみならず一人ひとりも交通安全に対する意識を高めていただき、交通事故の防止に努めてください。

重点目標

【飲酒運転を撲滅しよう】

- 家庭では
- 飲酒運転による事故の悲惨さと責任の重大さについて、家庭で話し合う機会を持つ。

- 忘年会など飲酒の予定がある日の帰宅の方法について話し合っておく。
- 運転者は
- 一滴でも飲んだら絶対に乗らないことを徹底する。
- 飲酒を伴う会合などへの出席は、公共の交通機関を利用したり、代行運転や家族の送迎を依頼する。

【高齢者を交通事故から守ろう】

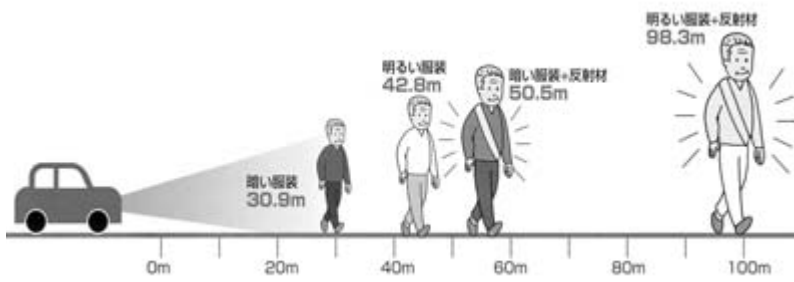
- ライド&ライト運動の推進
- 家庭では
- 外出の際（歩行、自転車、自動車運転）には、注意を呼び掛ける習慣をつくる。
- 夕暮れ時や夜間の交通事故の危険性について話し合い、外出の際は目立つ服装や反射材の着用について家族で取り組む。
- 運転者は
- 道路横断中や自転車乗用中の高齢者を見かけたら、十分にスピードを落とし、思いやり運転に心がける。
- 日没時刻（おおむね午後四時半）

の三十分前にライトを点灯する。

【飲酒運転四（し）ない運動】

- 家庭・地域では
 - 一、運転する人に酒を勧めない。
 - 二、酒を飲んだ人に運転させない。
 - 三、運転するのなら酒を飲まない。
 - 四、酒を飲んだら運転しない。
- 反射タスキを防災交通課で配布しています。

夜間に走る車両から歩行者を発見できる距離



出典：【社団法人愛知県交通管理協会「あいちの交通事故のあらまし 平成17年」】

交通災害共済

阿久比町では、平成十八年九月末現在で、63・5%、一万五千八百七十三人の方が加入しています。会費は年齢に関係なく一人五百円（十月以降は三百円）です。まだ加入していない方は、家族で加入し、万が一に備えましょう。

見舞金の請求期限は事故発生日から、一年以内です。一年を過ぎてから請求されても見舞金の支払いは出来ませんので注意してください。次に該当する方は、会費の一部補助が受けられます。

- 平成十八年四月一日現在、生活保護を受けている世帯で、平成十八年度交通災害共済に加入している方
- 義務教育児童・生徒 全額
- そのほかの方 半額
- 平成十八年四月一日現在、生活保護世帯に準ずる世帯で、平成十八年度交通災害共済に加入している方
- 義務教育児童・生徒 半額

補助請求には、会員証、印鑑認印)および振込先金融機関の通帳を持参し、平成十九年一月三十一日(水)までに防災交通課窓口へ申し出てください。

平成十九年度に、交通災害共済に加入する予定のない方は、役場防災交通課へ連絡ください。問い合わせ先 防災交通課 (48)1111 (内208)